

進学・就職準備給付金支給申請書

地域県民局長 殿

申請者（進学する者又は就職する者）

住 所

氏 名

個人番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

進学・就職準備給付金の支給を受けたいので、生活保護法施行規則第18条の9第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- 1 世帯主の氏名 _____
- 2 申請者の生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
- 3 進学・就職する先の名前（大学等名、会社等名） _____
- 4 進学・就職後の居住先
 進学・就職前の住所と同じ
 転居により進学・就職前と異なる住居に居住（居住（予定）地を記入すること。）
居住（予定）地 _____
- 5 就職の場合は、おおむね6月以上最低限度の生活を維持するために必要な収入を得ることができると見込まれる理由

- 6 支給方法 口座振込 その他（ _____ ）
口座振込の場合の振込先
金融機関名 _____ 銀行・信用金庫・信用組合・（ _____ ）
支店等名 _____ 支店・出張所・（ _____ ）（ゆうちょ銀行を除く。）
記 号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

（ゆうちょ銀行のみ記入）
預貯金種類 普通預金（通常貯金及び普通貯金を含む。）
 当座預金 その他（ _____ ）
口座番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

（右に詰めて記入すること。）
フリガナ
口座名義人 _____

- 7 添付書類
 - (1) 進学の場合
 - ① 入学手続に着手していることが確認できる以下のいずれかの書類
 - ・入学金を納付したことを証明する書類の写し
 - ・入学金延納（進学後に納付すること）を申請した書類の写し
 - ・入学金等の納付が不要な場合は、進学先に提出する誓約書、進学先が発行する入学手続が完了したことを証明する書類等の写し

- ② 進学に伴い転居する場合は、新たに居住する住居の賃貸借契約書等の写し
 - ③ 進学・就職準備給付金振込先が確認できる書類
- (2) 就職の場合
- ① 就職する見込みであることが確認できる以下のいずれかの書類
 - ・ 内定通知書、事業主の発行する就職証明書等
 - ・ 個人事業主の場合は、個人事業の開業届の写し
 - ・ その他確実に就職先に就職することを証明する書類
 - ② 就職に伴い転居する場合は、新たに居住する住居の賃貸借契約書等の写し
 - ③ 進学・就職準備給付金振込先が確認できる書類

注1 該当する□には、レ印を記入すること。

- 2 進学・就職準備給付金振込先は、申請者の口座に限ること。
- 3 金融機関名は、該当する金融機関の種類を○で囲み、又は括弧内に記入すること。
- 4 支店等名は、該当する支店等の種類を○で囲み、又は括弧内に記入すること。
- 5 進学の場合において、7 (1) ①及び②の添付書類を申請時に準備できないときは、進学する大学等の合格通知書、賃貸借契約時の見積書の写し等を添付した上で申請することができること。ただし、その場合は、大学等に入学するまでに7 (1) ①及び②の添付書類を提出しなければならないこと。
- 6 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。